

おおま

No. 107
岬の光

令和2年11月1日発行

議会だより



令和2年10月9日 昆布採業風景

9月定例議会 主な内容

○令和2年 第3回定例会

P 2

○令和元年度 歳入歳出諸決算

P 3

○2議員が一般質問

P 4～5

○全員協議会・報告（三ヶ町村協議会）

P 6～7

○原発特別委員会・報告(新人議員研修会)・編集後記

P 8

第3回 9月定例会

令和2年第3回定例会を9月3日開会し、9月9日に閉会しました。

本議会に提案された報告3件、認定1件、議案6件、同意1件、議員発議1件は、すべて原案のとおり、認定、可決、同意、採択しました。

令和2年度 補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ4億4076万円を追加し、歳入歳出の総額58億6375万円とした。

歳入の主なるもの

地方交付税

○普通交付税の交付額の確定に伴い2億6241万円追加。

国庫支出金

○国庫補助金で個人番号カード交付事業費補助金272万円追加。

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億3700万円、社会保障・番号制度システム整備費補助金860万円、学校保健

特別対策事業費補助金206万円、学校施設環境改善交付金1141万円を計上。

県支出金

○県補助金で県核燃料物質等取扱税交付金283万円減額。

寄附金

○寄附金で、ふるさと応援寄附金1717万円追加。

町債

○町債で過疎対策事業債8580万円、道路補修事業債1530万円、大間消防署建設事業債670万円減額し、臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴い499万円追加。

歳出の主なるもの

総務費

○財産管理費で財政調

整基金積立金1億6000万円、地域福祉基金積立金1億5000万円追加。

○企画費でふるさと応援寄附金用報償金515万円追加し、ふるさと納税寄附額増の見込みに伴い手数料114万円追加。

○新型コロナウイルス感染症対策費で必要な消耗品4431万円追加し、機械器具費1699万円、プレミアム商品券交付事業補助金1072万円、新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者等特別支援金150万円、出生児特別定額給付金250万円計上。

○戸籍住民基本台帳費で、住民記録システム改修委託料222万円計上。

○個人番号カード関連事務交付金272万円追加。

○大間町町長選挙費で、印刷製本費22

8万円、自動車借上料161万円追加。

○大間町議会議員補欠選挙費で印刷製本費232万円計上。

○保健衛生総務費で下北医療センター負担金116万円追加。

衛生費

○清掃総務費の委託料で入札残に伴い192万円減額。

農林水産業費

○漁港建設費で下手浜漁港機能増進事業が事業化されなかったため町負担分850万円減額。

土木費

○港湾建設費で、大間港漁船ポンプ用電源設置工事104万円追加し、港湾改修事業負担金104万円減額。

○下水道整備費で下水道事業特別会計繰出金450万円追加。

教育費

○小学校費の学校管理費で講師1人減に伴う会計年度任用職員給186万円減額し、大間小学校ボイラー修繕工事242万円追加。

○中学校費の学校管理費で講師2人減に伴う会計年度任用職員給402万円減額。

諸支出金

○公営企業費の病院会計支出金で大間病院会計負担金1583万円追加。

予備費

○財源調整により1735万円追加計上。

教育委員会委員の任命



宮野 成厚 氏

第3回 9月定例会

歳入・歳出諸決算審査特別委員会報告

令和元年度

歳入・歳出諸決算を

認定

一般会計

収入済額48億9779万9950円、支出済額48億161万2052円で、歳入歳出差引残額9638万7898円となり基金繰入金は6千万円であります。

国民健康保険特別会計

収入済額7億8815万2686円、支出済額7億2265万7107円で、歳入歳出差引残額6549万5579円となり基金繰入金6349万5579円であります。

後期高齢者医療特別会計

収入済額5219万3223円、支出済額4748万4255円で、歳入歳出差引残額470万8968円あります。

介護保険特別会計

収入済額6億862万1826円支出済額5億7240万4966円で、歳入歳出差引残額は3621万6860円で基金繰入金3621万6860円あります。

下水道事業特別会計

収入済額支出済額は同額の2億2036万6004円あります。歳入歳出差は0円です。

大間町水道事業会計

収益的収入及び支出
収益収入済額1億7696万2311円、収益支出済額1億4153万100円あります。

資本的収入及び支出

収入済額9191万6233円、支出済額1億7496万4492円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8304万8259円は当年度分消費税

令和元年度健全化判断比率

	令和元年度	早期健全化基準
実質赤字比率	△ 4.1%	15.0%
連結実質赤字比率	△ 12.9%	20.0%
実質公債費比率	15.7%	25.0%
将来負担比率	39.8%	350.0%

令和元年度資金不足比率

	資金不足比率	経営健全化基準比率
大間町水道事業会計	0.0%	20.0%
大間町下水道事業特別会計	0.0%	20.0%

監査委員から

資本的収支調整額459万9290円、当年度分損益勘定留保資金5769万1870円、繰越利益剰余金2075万7099円で補填した。

1. 審査の結果

関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと確認した。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証書類と符号しており誤りのないものと認められた。

2. 審査の意見

財政の健全化を判断する比率については良好であるものの主要な財政指標を見ると、財政力を判断するための指標の一つである財政力指数は0.283と低く、また財政構造の弾力性を判断するための指標の一つである経常収支比率は、前年度より8.2ポイント増

3. 留意改善を要する事項

(1) 歳入について
財政環境が一段と厳しさを増している中、公正、公平な負担と財源確保の観点から、収入未済案件の実態を把握し、引き続きその解消と新たな発生防止を図る必要がある。なお公金の取り扱いに関しては、職員それぞれが公務員としての立場を改めて認識し事務にあたっていただきたい。

(2) 歳出について

予算の執行に当たっては、財政健全化への取り組みを着実に進める一方で、職員一人一人がコスト意識をさらに高め、厳正かつ的確な財務の執行に努めるとともに、透明性を確保し、町民に対して十分な説明責任を果たすように留意されたい。

一般質問



野崎 信行 議員
質問時間 60分

町長答弁

新たな運営の募集は考えておりません。

町長答弁

フェリーの事業として判断すべきと考えております。

町長答弁

判断の元で行われるものと考えております。

町長答弁

「外部認証」ISO 9001を取得する医療機関が増えている。大間病院も取得すべきである。

問五

「世界一位のスパコン富岳」を活用し、大間～函館間のフェリー運航について黒字化のシミュレーションに挑み、指導を受けるべきである。

問八

「大間町移住促進」について。

問十一

マイナンバーカード所有者がキャッシュレス決済を使うとポイントを還元する国の事業、上限は2万円利用に対し5千円分、大間町も普及に力を入れるべきである。

町長答弁

病院のサービス向上のための検討課題とさせていただきます。

問一

「オンライン移住相談」について。

町長答弁

検討はしますが、これも、考えはございません。

問九

今後30年以内に、太平洋岸から高潮が襲来すると言われていて、奥戸川水門も整備すべきである。

町長答弁

今後も周知活動を展開し、普及に努めてまいります。

問十四

「日本健康マイスター検定」について。

今後調査検討してまいります。

町長答弁

WEB会議システムを導入することで対応可能と思います。

問六

「佐井村全世帯タブレット配布」遠隔診療について。

町長答弁

県管理事業となり、現在その考えはないと伺っております。

問十一

全国の病院では、「オンライン面会」を実施している。大間病院も体制を整備すべきである。

問一

「まちづくり認定」申込みについて。

町長答弁

現時点では考えてございません。

町長答弁

今後の課題といたします。

問十

「動物病院」誘致について。

町長答弁

コロナ患者の「オンライン面会」については、できないということと御理解をいただければというふうに思います。

町長答弁

申請はできないと確認しております。

問四

「大間崎レストハウス」民間入札について。

問七

「フェリーにサーマルカメラ導入」について。

町長答弁

大間町において商売になるかどうかという

判断の元で行われるものと

判断の元で行われるものと

一般質問



堀 祐介 議員

質問時間 60分

問一 保育園の施設について

保育園では冷房がない、昼寝をする部屋の温度は高く園児の体調を考えると、冷房の設置された部屋が必要。町長の考えは？

町長答弁

園内の気温がかなり高い、冷房の設備がないということで、大変苦慮し扇風機を用意しながら対策を講じている。地方創生臨時交付金を対象とした冷房の整備を今検討しております。両保育園に対して実施していきたい。

再質問

迅速な検討を大変ありがとございます。

これで、保護者の方も安心すると思う。電話等でなく、何かあった時だけではなく、訪問して、担当者さんの目で現状を把握していただきたい。というのを切にお願いしたい。

町長答弁

非常に大事なことであります。

町長答弁

可能性があるのかなというふうなことは聞いてはいるが、確実にそうだというふうなところまでの確認はできておりません。

再質問

檻の中の犬を可哀そうな気持ちもわかりますが、町民の安全を考えるとイタチこっこになる可能性も出てくる。色々対策を講じていても、事実かはつきり分かりませんが、様々な対策を取っていかないと解決できないと思いますか？

町長答弁

カメラの設置等行い調査をしております。

思います。何かあった時からスタートするのではなく、お互いに現状を説明しながら、共有し対策を講じて行くというのが、非常に大事なことです。引き続き、課題に関して適切に処理できるように連携を図っていきます。

問一

展望台周辺の野犬について

野犬の影響で、展望台付近が立ち入り禁止になっている。町長はどのような指示を？

町長答弁

野犬の出没情報を担当課等から聞き、その対策について、捕獲するということになるかと、町独自ではなく、県の機関・保健所と連携し、その対策を講じるようにという指示はいたしました。

再質問

檻に入った犬を逃がした人がいると聞いた。事実でしょうか？

面を最大限に考慮していただきたい。

町長答弁

町として万全を尽くす、地域全体、また関連する警察と一緒に危険の防止を進めていければと考えております。

問二

奥戸、大間中の統合について

現状の統合へ向けた状況をお伺いしたい。

教育長答弁

教育活動がより充実できるよう、統合委員会を立ち上げ、今年度はコロナの影響で作業が遅れていますが、取り組んできた特色ある活動をどのように進めていくか、両校の生徒会で交流を持ちながら調整して行きます。

奥戸地区の生徒につきましては、登下校時、スクールバスでの送迎を行う予定です。また、統合の際に、奥戸中の生徒に係る運動着等につきましては、大間中の指定のものに合わせる必要があるため予算を確保し年度内に準備予定です。

再質問

スクールバスは、中体連が近くなるが部活が延長され、部活で終わる時間が違う。対応は？

教育長答弁

今、両校で色々話しながら、そういう時についてもスクールバスで確実に対応します。

再質問

奥戸中の立志式、大間中ではやってない。その件に関しては？

教育長答弁

立志式については、実施する方向です。

再質問

奥戸中と大間中で校則が違うと思うが？

教育長答弁

生徒指導部会の中で、校則をどうするかというふうなのは話し合われております。いきなり来年度、4月に入ってから大間中の校則に従って、ださというのであれば混乱します。そうならないよう話し合いが進められております。

問四

学校の状況について

現在、小中学校において、不登校、いじめ等はあるかを伺いたい。

教育長答弁

いじめの大小に関わらず、毎月各学校より報告書が提出されております。令和元年度は、計51件。その原因の多くは、からかわれた、悪口、嫌なことを言われた、軽くぶつけられたなど。大間町では、重大ないじめ事案は発生しておりません。次に不登校について年間30日以上欠席した児童生徒は9名です。不登校については、様々な要因が考えられます。学校と協議しながら、重要とされる案件には、子どもたちが安心して、学校生活を送れるよう、今後も学校や各支援機関と連携しながら対応します。

再質問

51件、いじめの定義が低くなったので、些細な事でもいじめ認定になってしまふ。深刻ないじめがないと認識しました。不登校に関して、現在も不登校ですか？

再質問

力強いお言葉、本当にありがとうございます。大間町では、学校教職員一丸となって、子どもたちと保護者の皆様の色んな協力を得ながら、これから進めてまいりたいと思っておりますので、今後もまたよろしく申し上げます。

教育長答弁

今年度は30日以上欠席が合計4名、学校の方では、常に子どもと保護者と連絡を取って、いつでも対応できるようにな形にしています。

再質問

不登校だった生徒は進学をしましたが？

教育長答弁

大間中は、昨年度全員、中学校卒業後、進学。次のステップに行けるように、学校は、次に繋げて行くということですが、非常に大切だと考えておりますので、できる限り子どもたちが中学校だけではなく、高校の次に行けるような形であります。

再質問

最近、喫煙や飲酒はほとんどなく部活動や学校、地域の活動を一生懸命行っている。いい状況ですが、その反面、不登校に関しては様々な原因がありますが、心を開いて、先生に言えるような環境作り、先生たちは忙しくてちょっと気持ちに余裕がないと感じる。ですが、生徒の数は減少傾向。子どもたちを把握できるような体制はできると思う。保護者の皆さんも、先生に話すところが多くなってしまっている状況も事実です。先生方もそれに全力で答えて欲しい。是非教育長さんに、その舵取りをお願いしたい。

教育長答弁

力強いお言葉、本当にありがとうございます。大間町では、学校教職員一丸となって、子どもたちと保護者の皆様の色んな協力を得ながら、これから進めてまいりたいと思っておりますので、今後もまたよろしく申し上げます。

全員協議会

〔令和2年7月31日〕

案件

一、大間町「笑顔・元氣」花火プロジェクトについて

（目的）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町内の例大祭及びブルーマリンフェスティバル等が中止になったことから、町民に笑顔と元気を与えるとともに、新型コロナウイルス感染症の収束を祈願し、小規模の花火の打ち上げを町内3か所で行う。

①事業の期間

令和2年8月13日～8月18日までとし、13～15日の3日間で行う。

（事業概要）

悪天候の場合、延期する。
 ②事業の概要
 花火の打ち上げ場所は、大間・奥戸・材木地区の3か所とする。
 総事業費は90万円とし、花火の打ち上げは許可申請対象外となる範囲で行い、1か所、61発・約10分程度とする。

※本案は、早急に事業を進める必要があることから、予算で対応することと、賛成多数で決定された。



〔令和2年9月31日〕

案件

一、大間町議会議員及び大間町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例(案)について

（趣旨）

この条例は、公職選挙法に基づき、選挙運動用自動車の使用・選挙運動用ビラの作成・選挙運動用ポスターの作成に係る費用について、選挙公営の対象とする。

又、町村議会議員選挙における供託金制度を導入することとし、その額は15万円とする。供託物没収点は、現行法の市議会議員選挙と同様とする。

（施行期日及び適用区分）

この条例は、令和2年12月12日から施行し、施行の日以後その期日を告示される選挙から適用する。

※本案は、9月議会定例会において、賛成多数で可決されました。

二、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する支援事業について

（事業計画）

本事業計画は、（避難所における避難者感染予防対策事業他10件）であり、事業費の総額は、1億9631万6千円であり、すでに実施・予算措置済み事業費は、1億2379万2千円であり、残事業は今後実施予定であります。

新型コロナウイルス感染症対応支援事業一覧(地方単独事業：9月補正予算)

(単位：円)

番号	事業名	担当課	事業区分 予算措置	財源	事業費	事業概要
1	避難所における避難者感染予防対策事業	総務課	単独補正	地方創生臨時交付金	8,001,000	避難所用ダンボールベット、間仕切り等購入
2	避難所における避難者受入れ時検査等事業	総務課	単独補正	地方創生臨時交付金	11,169,000	避難所用サーマルカメラ、カメラ管理用PC等の購入
3	避難所における防疫対策及び健康管理対策事業	総務課	単独補正	地方創生臨時交付金	1,444,000	避難所用非接触式体温計、消毒液、フェイスガード、液体石鹸等の購入
4	感染予防及び災害対策必需品供給事業	総務課	単独補正	地方創生臨時交付金	31,456,000	町内全世帯に対し防災バック（内容：マスク、消毒液、非常食等）の配布
5	新型コロナウイルス感染症対応防災用活動服購入事業	総務課	単独補正	地方創生臨時交付金	2,561,000	防災用活動服の購入
6	一部事務組合下北医療センターむつ総合病院感染病棟改修工事等負担金	住民福祉課	単独補正	地方創生臨時交付金	1,168,000	むつ総合病院感染病棟改修工事における当町の負担分
7	新型コロナウイルス感染症予防対策必需品購入事業	住民福祉課	単独補正	地方創生臨時交付金	1,286,000	庁舎等感染予防対策及び火葬業務用等として、マスク等の必要物品の購入
8	令和2年度出生児（R2.4.28～R3.3.31）特別定額給付金	住民福祉課	単独補正	地方創生臨時交付金	2,505,000	国の定額給付金基準日以降に生まれた子どもに対し10万円を給付する
9	大間町新型コロナウイルス感染症対策「プレミアム商品券」発行支援事業	産業振興課	単独補正	地方創生臨時交付金	10,720,000	5千円分のプレミアム付き商品券の発行を行う。商工会へ補助金を出し実施する
10	大間町新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者等特別支援金	企画経営課	単独補正	地方創生臨時交付金	1,500,000	町内の交通事業者に感染予防を目的とした取り組みに対する支援を行う
11	大間町新型コロナウイルス感染症対応WEB会議システム導入事業	企画経営課	単独補正	地方創生臨時交付金	714,000	オンライン会議等に対応するため、専用PC・ディスプレイ等を導入する
合計 ①					72,524,000	
実施・予算措置済み 事業費 ②					123,792,000	・地域振興商品券第1、2弾 ・GIGAスクール用タブレット ・花火プロジェクト ・備蓄品購入 等
事業費合計 ①+②					196,316,000	

報告

大間原発三ヶ町村協議会

〔令和2年9月18日〕

案件

一、令和元年度要望活動報告について

(青森県への要望)

- ①最重要要望として、国道279号バイパス化の早期着工。
- ②重点要望として、国道338号奥戸バイパス化の早期着手について。

知事答弁

- ①下北地域広域避難道路整備は平成24年度計画策定、平成25年度から整備に着手している。木野部工区約2kmは、11月7日に事前評価を完了している。
- ②県道葉研佐井線の整備は、冬期間通行の

ための整備については色々課題はあるが地元の方々の力をいただきながら進めている。

「社会資本整備総合交付金」を活用して進めている。未着手区間についても、交付金によって、県をサポートしていく。

あると思っている。②大間のフルMOX原子力発電所の安全審査はまだ先行き見通しがつかない状況にある。申請事務手続きをスムーズに進めていくよう指導している。

③私も皆さんと同じ思いでいる。一日も早い工事の再開と運転開始に向けて最大限の努力をしていきたい。

※要望箇所等については、令和元年11月1日発行の議会だよりNo103号に掲載されており、参考してください。

(国土交通省・経済産業省・電力安定供給推進議員連盟・県選出国議員への要望)

- ①地域住民の避難道路となる国道279号のバイパス整備については、県において短期・中期・長期と計画を立てながら取り組んでいただいている。国においても積極的な支援をお願いしたい。

②避難道、また地域の交通の困難さについては、交付金等によって支援をさせていただきながら、技術的な部分についても出先の事務所、また整備局などで対応していく。

③私も皆さんと同じ思いでいる。一日も早い工事の再開と運転開始に向けて最大限の努力をしていきたい。

④我々も皆さんを応援しているが、学者や規制委員会にも圧力をかけられない。そのような状況ではありませんが住民の皆さんにはもうちょっとの辛抱をお願いしたい。

経済産業省答弁

- ①原子力発電は重要なベースロード電源であり、資源のない我が国にとっては、重要な役割を果たすとともに、地球温暖化ガスをいかに減らすかといった視点から大変重要なもので

電力安定供給推進議員連盟答弁

- ①断層問題については、なかなか国は判断しない。一番困るのは地域の人たちであり、大間原発は建設途中であり、機材が劣化してくる。一

歩一步前に進めなければならぬ。

- ②今はBWRだと、柏崎・島根・東海・女川があるが、我々も一生懸命働きかけるが、エネルギー問題は、そう簡単にはいかない。

③避難道路の整備促進も特措法というものがあるが、来年3月でその法律も切れることから、地元の負担を大きくしないよう働きかけていく。

④我々も皆さんを応援しているが、学者や規制委員会にも圧力をかけられない。そのような状況ではありませんが住民の皆さんにはもうちょっとの辛抱をお願いしたい。



二、今年度の活動について

本年度も引き続き、防災避難道路の

大間原子力発電所対策特別委員会

令和2年9月10日

4度目の 工事延期

大間原発について、安全対策工事の開始時期を2020年後半から22年後半へ2年延期すると倉田一秀大間現地本部長が、同委員会に伝えた。

工事終了は27年後半、運転開始は28年度予定。延期の理由は、原子力規制委員会による新規制基準の適合性審査の長期化のため。

倉田本部長は、同委員会で、「度重なる工程延期となり、深くおわびします」と陳謝した。

委員からは、「なぜ社長が説明に來ないのか。」「これ以上延びると必要性がなくなるのではないか。そう思うのは私だけではないと思う。」「最後の延期にしてほしい。」「と厳しい意見が出た。

大間原発の現状

大間原発は全炉心でプルトニウム・ウラン混合酸化物(MOX)燃料を使う世界初の商業用原子炉。

大間原発の建設は08年に始まったが、11年の東京電力福島第1原発事故後は停滞し進捗率は37.6%。

案件 (今回報告範囲)

新規制基準適合審査の対応状況について

○開催日 6月19日

大間原子力発電所適合審査39回

審査会合868回

内容 津波⑥

津波発生要因の組合せ等に関するコメント回答について

○開催日 7月3日

大間原子力発電所適合審査40回

審査会合871回

内容 敷地周辺の地質・地質構造⑫

○開催日 8月28日

大間原子力発電所適合審査41回

審査会合893回

内容 敷地の地質・地質構造⑭

df断層系の評価に関するコメント回答について

大間原子力発電所建設・運転差止等請求訴訟の審理状況について

1. 住民の訴訟

現在の審理状況

・第5回口頭弁論期日は、10月8日

・第6回口頭弁論期日は、2021年3月2日予定

2. 函館市の訴訟

現在の審理状況

・9月18日に予定されていた第23回口頭弁論期日は、期日指定日が、取り消された。

今後、裁判所から新たな期日指定がなされる予定

報告 青森県町村議会議長会 新人議員研修会

8月27日
青森市 労働福祉会館



開催のあいさつ
石戸県町村議会議長会会長



講師 田口 一博 氏



青森県町村議会議長会主催(会長 石戸大間町議会議長)の新人議員研修会が行われ吉田議員・塚議員が、参加してまいりました。講師は、田口 一博氏「議員として活躍するために」

第一部

【効果的な一般質問】

第二部

【議会制度と政務活動】

編集後記

皆さんコロナウイルス禍の中いかがお過ごしですか。まだ先の見えない状態です。今の生活にならなくて、その危機を乗り切って行きたいものです。暑さ寒さも彼岸までと言います。今年も余す所あと数ヶ月となりました。これからだんだん寒さも厳しくなります。

季節の変わり目はカゼとインフルエンザ等が流行してきます。インフルエンザは早めに予防接種を受けておきましょう。インフルエンザとコロナウイルスは似たような症状と聞いています。どちらも十分な対策を取ってウイルスにかからないように心掛けましょう。皆さんのご健康を心より祈っております。

(記) 竹内

議会広報編集委員

委員長

吉田 安男

副委員長

佐々木 信彦

委員

塚 祐介

野崎 信行

竹内 盛雄

岩泉 利